

## 雄物川圏域流域治水協議会 下流分科会 の設立について

## 下流分科会の構成

## 雄物川圏域流域治水協議会

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、雄物川水系及び馬場目川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

- 参加自治体 : 圏域内15市町村
- 事務局 : 湯沢河川国道事務所調査第一課  
秋田県河川砂防課

令和5年8月8日（書面開催）  
第7回雄物川圏域流域治水協議会  
において、全委員から承認された。

## 新規設立

## 下流圏域分科会

令和5年7梅雨前線による大雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、雄物川流域下流及び馬場目川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

- 参加自治体 : 下流圏域内8市町村
- 事務局 : 秋田市上下水道局下水道整備課  
五城目町建設課  
秋田県河川砂防課  
秋田河川国道事務所流域治水課

作業部会(協議会)

作業部会(雄物川水系)

作業部会(馬場目川水系)

作業部会(分科会)

作業部会(雄物川下流域)

作業部会(馬場目川水系)